

認知症初期集中支援チーム 常勤嘱託職員の募集要項

応募資格

認知症の医療や介護における専門的知識及び経験を有する保健師・看護師・准看護師
作業療法士・理学療法士いずれかの資格を有する方で、下記全てに該当する方。
対象者宅に自転車での訪問ができること。PCでエクセル・ワードが使用できること。
認知症ケアや在宅ケアの実務相談業務等に3年以上携わった実績があること。

応募方法

下記「問い合わせ先」に事前にお電話をお願いします。（必須）
履歴書：JIS規格・顔写真貼付のものを電話申し込み後に送付してください。

受付期間

平成30年5月10日～（随時受付）

給与等

月額240,900円～（資格・実務経験等により決定）
賞与：なし 退職金制度：なし
通勤手当 実費支給（支給限度額32,000円/月）※支給方法は別途定めあり

社会保険

- ・健康保険
- ・厚生年金保険

労働保険

- ・雇用保険
- ・労災保険

勤務場所

大阪市浪速区社会福祉協議会
＜所在地：大阪市浪速区難波中3-8-8＞

業務内容

認知症初期集中支援チームの「チーム員」
複数の専門職で認知症が疑われる方や認知症の方及び家族に対し、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートをおこなう為の他機関との連携を含めた一連業務

募集人員

1名

採用時期

平成30年6月1日 （試用期間2カ月：条件の変更なし）

雇用期間

平成31年3月31日 更新する場合がある。更新条項有

勤務日

月曜日～土曜日 （週5日勤務・シフト制）

勤務時間

9：00～17：30 （休憩時間 12：15～13：00）

休日

日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

年次有給休暇

採用2か月後に付与

採用試験

1次：書類審査 2次：面接試験

日時：1次書類審査の結果連絡時に、合格者のみ2次面接試験を実施
場所：浪速区社会福祉協議会（浪速区スポーツセンター1階）

問い合わせ先

大阪市浪速区社会福祉協議会 伊藤・竹中・佐藤
大阪市浪速区難波中3-8-8 TEL06-6636-6029
採用が決まった場合は、社会福祉法人大阪市浪速区社会福祉協議会の常勤嘱託職員としての雇用契約となります。